



認定 NPO 法人

日本システム監査人協会報

2026 年 10 月号

No. 307

No.307 (2026 年 10 月号) <9 月 25 日発行>

今月号の注目情報

1. IPA が「AI セキュリティ短信 2026 年 8 月号」を公開

2. AI の開発リスク？

詳細は注目情報をご覧ください。



巻頭言

『システム監査人の拠りどころ』

会員番号：1200 豊田諭（副会長 会計主査）

会報の年間テーマは「AI 時代に求められるシステム監査」です。まさに AI 時代へ突入した中で、システム監査人には、AI を含めて進化する IT 技術の理解や知識が求められ、システム監査に生成 AI を活用することも当たり前になってきました。

一方で、生成 AI の急速な普及などの IT 環境の急激な変化は、新たなリスクを伴います。加えて、システム監査の領域も、DX から AX、サイバーセキュリティ、IT ガバナンスなどへと広がり、その対応が求められています。例えば、IT ガバナンスの監査では時に経営陣と向き合うなど、システム監査の結論を得るまでに難しい判断を求められることがあると思います。

そのような状況でも、システム監査で最後の判断をするのは、やはり AI ではなくシステム監査人であることに変わりはありません。システム監査の根本には、システム監査人への高い信頼があります。システム監査人が、進化する IT 技術の理解や知識に加えて、高い倫理観に基づいて行動し判断して、システム監査を実施していくことが、システム監査人の信頼を得ることになり、それがシステム監査の信頼性を支え、延いては監査した組織の信用を高めることにも繋がっていきます。

幸いなことに、当協会には倫理規程があります。（<https://www.saa-j.or.jp/gaiyo/rinri.html>）この AI 時代だからこそ、一度、倫理規程に立ち戻ってみる必要があるのではないのでしょうか。システム監査の判断で迷ったり悩んだりしたときには、倫理規程を拠りどころとして、自らの行動と判断を律していくことが、この AI 時代だからこそ、システム監査人に求められています。

あなたは「このシステム監査人の判断なら信頼できる。」と認められていますか。

以上

各行から Ctrl キー+クリックで
該当記事にジャンプできます。

<目次>

○ 巻頭言	1
【 システム監査人の拠りどころ 】	
1. めだか	3
【 人類の歴史を変えた 8 つのできごと - 科学技術の発展と産業革命（18 世紀後半） 】	
2. 投稿	4
【 投稿 】 想定外に備える：臨界点を意識したストレスシナリオに基づくガバナンスの要請	
【 投稿 】 AAIA 資格の新設が映し出すもの —監査人のキャリア形成において細りつつある動線と、太りつつある動線—	
【 コラム 】 システム監査のための会計・数学・理科・外国語再入門（10）	
【 エッセイ 】 朱雀門	
3. 支部報告	19
【 北信越支部 】 2026 年度新潟県例会/9 月リモート例会報告	
4. 注目情報	22
①. IPA の動向	
【 IPA 】「AI セキュリティ短信 2026 年 8 月号」を公開(2026 年 9 月 7 日)	
【 IPA 】主催「IPA フォーラム 2026」を開催、 AI ガバナンス・トラストがテーマに(2026 年 9 月 14 日)	
②. AI の開発リスク？	
■Anthropic CEO が「AI 開発ペースの減速」を提言(2026 年 9 月 12 日)	
■Anthropic 研究者、「人類滅亡」警告し退社を表明(2026 年 9 月 8～10 日)	
■各国政府・企業の反応相次ぐ(2026 年 9 月 13～15 日)	
5. セミナー開催案内	24
【 協会主催イベント・セミナーのご案内 】	
【 外部主催イベント・セミナーのご案内 】	
6. 協会からのお知らせ	26
【 2026 年度秋期 公認システム監査人及びシステム監査人補の募集 】	
【 新たに会員になられた方々へ 】	
【 協会行事一覧 】	
7. 会報編集部からのお知らせ	30

めだか 【 人類の歴史を変えた8つのできごと - 科学技術の発展と産業革命（18世紀後半） 】

AI時代に求められるシステム監査は一体なにかを考えたい。さて、資料によると、人類の歴史を変えた8つのできごと（言語、宗教、農耕、お金、民主主義、報道機関、産業革命、原子爆弾）がある。今月は、そのうちの、科学技術の発展と産業革命（18世紀後半）について考えてみる。資料によると、“発明と社会の変化が、早いサイクルで繰り返されるようになったのは、人類史上でみれば比較的最近のことだ。その転換点となったのは、18世紀後半以降、イギリスではじまった「産業革命」だといってよい。”といている。



さて、「産業革命」の始まりにおける重要な出来事として、ケイによる「飛び杼（ひ）」の発明（1733年）がある。ケイは、布を織る織布工として働くかたわら、織布の工程で使われる機械の部品をつくる仕事もしていた。ケイはその仕事の中で、一台の機械に二人の労働者がつかないといけない当時の状況を、無駄が多いと考えた。糸から布を織る際には、織機を使い、縦糸と横糸を交互に組み合わせていく。このときに使われるのが、横糸を巻いて収めるための「杼（ひ）」と呼ばれる容器である。杼を使えば、人が自分の指で横糸を縦糸の中に編み込んでいくよりも効率がよくなる。しかし、杼が、布の端まで移動したときには、その杼を逆の端に戻さなければならない。そのため幅の広い布を織ろうとすれば、織布の職人とは別に、杼を戻すための労働者が必要とされていた。そこで、人の代わりに、杼を逆の端まで戻すための「飛び杼」と呼ばれる装置を考えだした。

最初にひとつの分野で革新的な発明がおこなわれると、そこから「発明のサイクル」が回りだす。その後の社会では、さまざまな発明が相次ぎ、社会のあり様が急速に変化していく。20世紀に入ると、発明や発見のテンポはさらに加速し、社会のめまぐるしい変化が起こりつづける。21世紀では、情報・通信に関する発明、公衆衛生の普及と医療技術の進歩と平均寿命の延び、エネルギー分野における革新、電気の登場、石油資源、原子力発電などがある。しかし、その反面、原子力発電や放射性物質の管理をはじめとする、たくさん問題も登場している。AIについても、AIは相関関係をもとに膨大なデータから導いている。あまりにも、進歩のスピードが速く、開発者の一部から、立ち止まってリスクを考えてみようという呼びかけが出ているほどである。

AI時代に求められるシステム監査は一体なにか。生成AIの利用など、時々刻々と変化する時代が求める根本的なものはなにかを考え、システム監査が求められるもの、すなわち正しさを考えさまざまな出来事と自らの役割に対し再考してみる必要がある。（空心菜）

資料：「人類の歴史を変えた8つのできごと」 眞淳平 著 岩波ジュニア新書 711 712

（このコラム文書は、投稿者の個人的な意見表明であり、SAAJの見解ではありません。）

<目次>

【 投稿 】 想定外に備える：臨界点を意識したストレスシナリオに基づくガバナンスの要請

会員番号 0436 大石正人

このところ、さまざまな分野で「暴走」とも呼べる事象が観察されます。想定外の事態が発生し、システムやインフラが制御不能に陥り、ボトルネックが発生して、なだれ（カスケード）現象が起きる。安全装置があっても、有効に機能しない。こうした事態が起きると、社会的な機能が維持できなくなり、最悪の場合、数多くの人々が生命の危険にさらされたり、そうでなくても、生活難に陥ったり、通常の世界生活が営めなくなる危険性があります。

最近のテレビ映像面で衝撃的だったのは、気候変動の影響と思われる自然災害の数々です。代表的には、ネパールで発生した大規模な土石流です。氷河や岩盤が崩壊して山体崩壊、とも呼ぶべき事態が発生し、9月9日朝の段階で、ネパール側で1358人、中国側では43人が死亡、ネパール側で日本人5人を含むおよそ5300人が、中国側で510人以上の行方が分からなくなっている模様です。（その後の詳細なデータは未詳）

（注）ネパール土石流 発生から2週間 国際社会に支援呼びかけへ | NHK ニュース(2026年9月15日確認)
<https://news.web.nhk/newsweb/na/nd-20260908de49138>

もちろんこれほどの大災害になった背景には、渓谷の上流部に当たる中国が進めるインフラ整備、流路の改变、流域諸国間の協力欠如、を指摘する有識者の見解も報道されている（地政学を専門とするブラーマ・チェラニーインド政策研究センター名誉教授、日本経済新聞付朝刊・オピニオン欄）。つまり純粋な自然災害であるだけでなく、国家間の連携や利害調整の不足が引き起こした側面もあるのでしょうか。

日本では熊本地震のような深刻な地震の再発に加え、2026年の暦上の秋口から「記録的短時間」降雨の続発が、様々な地域にダメージを与えています。こちらは大きな意味でモンスーンなどの地球規模の大気対流と、海水温の上昇などが複雑に作用し、台風銀座とも呼ばれる日本列島に集中的に顕現化しているように感じます。24時間で（あるいはもっと短時間で）1か月分どころか数ヶ月分の降雨が集中すれば、町や村の排水機能がマヒするのは必然です。車社会の県都千葉市における浸水被害で、放置車両が2千台を軽く超え、幹線道路の通行を何日も塞ぐ映像が繰り返し流れ、30センチほどの深さでも一般車には決定的な影響があると再認識しました。福井の事例でも、1級河川の流域対策が進む一方、一旦そこで氾濫危険水位になれば、内水氾濫による支流流域への広範な脅威はどこで起きてもおかしくない状況です。

名古屋のような大都市で、中部有数の繁華街である栄町（さかえまち）を、水上交通のように車やバスが行きかい、地下鉄にアクセスする出入り口が止水板で閉鎖され、交通途絶になれば、帰宅難民は膨大な数に上ります。千葉豪雨の際も、帰宅困難者は成田空港に足止めされた7千人をはじめ、駅や市庁舎などの公共施設を含め、1万人以上が保護を受けました。

自然の脅威だけではありません。最近ではいま最先端の AI においてもまさに、開発者の意図を超えて暴走する事案が発生しています。現在開発競争の最先端にある AI エージェントは、人間が目標を設定し、AI は人間の代理として、自律的に解法を探らせるという取り組みだが、隔離した環境での開発だったはずが、そこを抜け出して、外部のセキュリティ侵害を引き起こした、という事案でした。幸いにも開発企業が早めに詳細な報告書を公表したことで、自体が明らかになっていましたが、これが人間の代理戦争だったり、犯罪目的だったりした場合は勿論、目標を達成するためには手段を択ばない、という状況も生じうる懸念が急速に生じつつあります。こうした事態は空想的な SF ではなく、SF の世界がまさに現実世界で実現されつつあり、しかも開発者や支持者の意図を超えてまさに「暴走する」懸念が高まっているのです。

結局、人間は自らの行動が環境や気候変動に与える影響度合いを事前に予測することも、適切にコントロールすることもできず、特に権威主義国家や武力による自国利害の実現を目論む指導者の台頭で、過去からの教訓を踏まえて構築した国際秩序なり、既存の国際秩序なりルールなりを、見通しもなく無視したり挑戦したりする試みが跋扈（ばっこ）しています。生成 AI の開発をきっかけに、AI エージェントの開発という未体験ゾーンでの開発競争に乗り出し、気が付くと、自らの存立基盤すら危うくしているように見受けられます。

事業体や公的機関は、こうした環境変化にどう対応すればよいのでしょうか。組織により、抱える様々なリスクとその対処は区々ですが、例えば災害対策が代表的のように、事業継続計画の初動対応は一定の基準（最大震度 5 弱とかホスト CPU の使用率とか）を、リスク対応に着手する引き金（トリガー）として、モニタリングの対象としてきました。これがいわゆる KRI（Key Risk Indicator）です。この指標に抵触するとアラート（警告）が鳴る仕組みです。昨今の自然災害や地政学的リスクの顕現化は、従来の KRI では追いきれない事象が増えています。震災、記録的短時間豪雨、港湾閉鎖、海運ルート寸断など、前兆現象をとらえることが困難な事象が多く、従来の想定を超える事象に予め備えることが難しくなっています。

このような「臨界的状態」の例として、砂山崩しの現象がよく知られています。砂粒を上から落として山に積み上げていくと、あるところで表層雪崩（なだれ）が起きます。しかし、どこでどのように崩れるかは一定せず、その多様性は古くから指摘されてきました。こうしたケースでは、事前に「どの砂粒が引き金になるか」を予見することは困難です。

とすれば、従来の KRI で設定した指標や、実現しうる脅威について、原因事象を網羅的に考えるよりも、むしろ 極端なケースを設定し、結果として生じる“事態”に着目する ほうが現実的ではないかと考えます。原因事象の予測が難しいなら、結果事象にストレスをかけて臨界点を推定する。これは実務家にとって理解しやすく、システム監査人にとっても評価可能性が高いアプローチです。

さらに、平素の事業が順調に運営できなくなるボトルネックや制約要因、今回の中東地域におけるホルムズ海峡のように、地政学の観点から論じられる重要資源確保上の「要衝」=チョークポイントを、様々な観点から漏れなく洗い出すことが重要です。チョークポイントは、事業継続の「構造的な臨界点」であり、システム監査人にとっては内部統制の弱点を把握するための重要な視点となります。

そのうえで、これらが実際にリスクとして顕現化し、事業が脅威に晒される極端ケースを想定し、組織体へのダメージの大きいケースから優先的に対策を検討する。予算や人員などの資源を確保し、ストレスシナリオに基づくシミュレーションを行い、ダメージコントロールの方策を練る。こうした方向で、従来型の KRI に基づく限界を補完しつつ、想定を大幅に超えた臨界点の領域まで考慮した、いわば「臨界点モデル」の考え方を実務に取り入れていくことが有効ではないでしょうか。ただ、これまで述べてきた通り「臨界点」をあらかじめ予測するのは極めて困難なのも事実です。

そこで既存の枠組みをうまく拡張しての対応はできないかと考えてみると、さしあたり従来の KRI について、臨界点に至る手前で緊急時対応計画（コンティンジェンシープラン）を発動するポイントとして、従来より厳しめに指標を設定し、厳しめのストレスシナリオに基づくシミュレーションを行うなど、いわば「臨界的な KRI」として運営することが考えられます。これにより、従来型 KRI と「臨界的な KRI」とを統合した統制体系が構築され、組織におけるガバナンスや内部統制を検証するシステム監査人にとっても、適切に評価が可能な枠組みとしてとらえることができるようになります。

（注）ここで「臨界点モデル」とは、システムが安定状態から不安定状態へ非連続的に転換する境界点を把握し、暴走やカスケードの発生を事前に推定するための考え方として取り上げたものです。

こうした視点は、近年の経営者に対する要請事項とも合致します。日本の金融庁が公表している日本版コーポレートガバナンス・コードや、国際的なサステナビリティや気候変動への対応要請（末尾注）、さらに企業が公表する統合報告書の標準的記載事項では、企業や事業所を「社会的存在」として捉えることが求められています。

地政学リスクが高まる中での国家安全保障を含めたサプライチェーンマネジメント、脱炭素などの SDGs やサステナビリティといった、個別組織体を超えた高い視座から、極端ケースを含む複数シナリオの検討が経営レベルの責務として明確に位置づけられています。厳しめのシナリオ設定は、現代の組織体にとって過剰な備えではなく、ガバナンスレベルでの要請事項そのものです。こうした視点を持つことが、企業価値や事業所の評価を高めるうえでも不可欠になってきたといえるでしょう。

そのうえで、組織体の一般構成員としても、自らが属する組織がこうした方向で運営されているかを注意深く考察し、自分ができるところから改善や、できれば提案を行っていくことが大切だと考えています。

（注）コーポレートガバナンス・コード（2026 年改訂版）の確定について：金融庁

<https://www.fsa.go.jp/news/r7/singi/20260721.html>

金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」報告書

https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/sustainability_disclose_wg/sustainability_disclose_wg_index.html

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）：経済産業省および環境省（引用省略）

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/disclosure.html

なお経産省の「価値協創ガイダンス 2.0」でも、いわば企業を社会的存在として捉えたうえで、外部環境社会課題・サステナビリティを踏まえた長期戦略の開示を求めています。

https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/kigyoukaikei/ESGguidance.html

<目次>

【 投稿 】 AAIA 資格の新設が映し出すもの**— 監査人のキャリア形成において細りつつある動線と、太りつつある動線 —**

会員番号 2689 浅野卓（中部支部）

1. はじめに —— 研修の現場で起きていること

本誌の 2026 年の年間テーマは「AI 時代に求められるシステム監査」である。本稿は、このテーマを会員基盤という角度から考えたものである。

私は本業のかたわら、東三河地域の各種団体、IT コーディネータ京都、事業構想大学院大学など、さまざまな組織の IT 関連の研修企画に参画させていただいている。その立場から、ここ一、二年の変化を肌で感じている。IT 関連の研修の要望自体は、依然として多い。だが、テーマの中身が明らかに移り変わり、かつて引く手あまただった「DX」を冠したテーマは、以前ほど人が集まらない。代わって関心が集中しているのが、生成 AI の活用、そして AI ガバナンスである。「使いたい」から「どう使わせるか、どう統治するか」へ。企画の現場に届く声は、確実にこの順で移っている。研修の企画者、そして経営者として、私自身が AI ガバナンスを体系的に理解しなければならないと痛感していた。そんな折、知人から一つの資格を勧められた。ISACA の AAIA（ISACA Advanced in AI Audit™）である。調べてみて、私は二重に驚いた。一つは、この資格の設計思想と、それが世に出るまでの速度である。もう一つは、その受験資格である。ISACA の CISA、各国の会計士資格、そして私が保有する公認内部監査人（以下、CIA）のいずれかを要する。私が受験できるのは、CIA を所持しているからである。残念ながら、CSA は受験資格に含まれていない。

301 号から 303 号にかけての連載、そして 306 号の報告を通じて、私は協会の変革の必要性について述べてきた。本稿では議論を一点に絞り、「監査関連の資格保有者が次にどこへ向かうのか」という監査人のキャリアの動線の問題として、年間テーマを捉え直してみたい。

2. システム監査関連の二つのキャリアの動線

いま、システム監査の専門職になるために、主に以下の動線があると考えている。

◎動線 A（SAAJ）

システム監査技術者試験（AU）の合格者 → システム監査人補（ASA） → 公認システム監査人（CSA） ※公認会計士、CIA などの保有者は、特別認定講習の修了を経て同様に認定申請が可能

◎動線 B（ISACA）

公認情報システム監査人（CISA）の保有者 → AAIA ※CIA、公認会計士は、直接 AAIA へ進める

お気づきのとおり、二本の動線は同じ人材層をターゲットとしており、公認会計士と CIA は重複している。さらに見逃せないのは、CISA が ISACA 自身の資格だという点である。ISACA は、CISA に加えて、AI の専門性を証明する資格を自前で揃えている。私たちには、ASA、CSA 以外にはない。あくまでも私の解釈であるが、動線 A は読者の皆さんも強い問題意識を持たれているように細っていくリスクがある。動線 B は、生成 AI 活用が普及すればするほど太る可能性がある。本稿で焦点を当てたいのは後者、すなわち動線 B の存在そのものが、まだ私たちの間で十分に認識されていないという点である。

3. 細りつつある動線 A —— すでに共有されている逆風

動線 A の現状を、簡潔に確認しておく。経済産業省と IPA は、2027 年度からの新試験制度への移行を予定している。応用情報技術者試験と高度試験は大括り化され、「プロフェッショナルデジタルスキル試験（仮称）」の三区分（マネジメント領域、データ・AI 領域、システム領域）へ再編され、新制度の試験区分一覧に、システム監査技術者試験（AU）という独立した区分は見当たらない。なお改定案では、マネジメント領域の出題範囲にシステム監査や AI 利活用監査が含まれる見込みであり、監査という営み自体が試験制度から消えるわけではない。AU は私たちの原点である。会報 299 号の投稿でも触れられているとおり、当協会は 1987 年 12 月、システム監査技術者試験の合格者とシステム監査登録企業を核として、任意団体として設立された。以来 40 年近くにわたり、AU はシステム監査を専門とする唯一の国家試験であり続けてきた。CSA 認定制度が AU 合格を前提に組み立てられているのも、この出自によるものであろう。その入口が、制度上の根拠を失う。新たに AU 合格者が生まれなくなれば、認定制度は再設計を迫られる。以上は、協会内ですでに広く共有されている論点であるが、問題は、もう一方の動線である。

4. 太りつつある動線 B —— まだ認識されていないリスク

(1) AAIA とは何か

AAIA は、ISACA が「監査に特化した初の高度な AI 認定資格」と位置づけ、2025 年に投入したものである。概要は以下の通りである。詳細は ISACA 公式サイト（www.isaca.org/credentialing/aaia）をご覧ください。

- ・ 受験資格 CISA、CIA、または公認会計士資格などの保有。当初は米国 CPA のみが対象であったが、2025 年 7 月に対象が拡大され、日本の公認会計士（JICPA）も明記された。
- ・ 出題領域 ドメイン 1「AI ガバナンスとリスク」33%、ドメイン 2「AI 運用」46%、ドメイン 3「AI 監査ツールと技法」21%。
- ・ 試験形式 CBT 方式。

ドメイン構成に注目したい。監査技法の配点は 21% にすぎず、残る 79% は AI ガバナンスとリスク、そして AI 運用である。**AI を深く理解し、コントロールを設計できる者が、AI を監査できる。その思想が、資格の設計に貫かれている。**

(2) これは「プロの監査人のための資格」である

ここが最も重要な点である。ISACA は、AI 関連の上級資格を職種別に三つ切り分けて投入している。

資格	対象	前提資格
AAIA (AI 監査)	監査の担い手	CISA、CIA、公認会計士 など
AAISM (AI セキュリティ管理)	情報セキュリティの担い手	CISM、CISSP
AAIR (AI リスク)	リスク管理の担い手	CRISC など 25 資格

情報セキュリティの担い手には AAISM を、リスク管理の担い手には AAIR を充てたうえで、監査の担い手に向けて用意されたのが AAIA である。AAIA は、「AI の資格」でも「セキュリティの資格」でもない。私たちの本丸であるシステム監査の領域に、正面から置かれた資格なのだ。ここを読み違えてはならない。

(3) ISACA は、時代を正確に読んでいる

しかも、その速度が尋常ではない。2025 年 5 月に ISACA は AAIA のリリースを発表し、6 月に試験の提供を開始、7 月に受験資格を拡大し、日本の公認会計士を追加した。12 月に AAIA 日本語版の提供を開始し、現時点では

レビューマニュアル等の学習キットも日本語版を整備している。また順次、前述した AAISM、AAIR についてもリリースしており、AAISM は既に試験言語に日本語を含んでいる。

生成 AI が実務に浸透し始めてからまだそれほど経過していないが、システム監査に AI、生成 AI の利活用といった重要な論点が生まれた瞬間を捉え、標準を制定し、資格を認定し、専門職に必要性を訴求していく。これがグローバル団体の実装力である。冒頭に述べた研修現場の変化を思い返していただきたい。関心が「DX」から「生成 AI の活用」へ、さらに「AI ガバナンス」へ移っていく、まさにその波の先回りをして、ISACA は資格を新設したのである。

(4) なぜ、これが私たちのリスクなのか

SAAJ も ISACA も、IT 監査・内部監査・会計監査という三つの領域を、高度な保証業務の担い手として捉えている。そのうえで両者とも、これらの専門職がシステム監査を担うための能力を認定し、継続的な学習の機会を提供する機関であろうとしている。向いている方向は、驚くほど近い。SAAJ においても、会報 305 号巻頭言「認定制度の継続と社会への発信」（館岡均 副会長・認定委員長）が、「これまで培ってきた特別認定制度を継続・活用することで新しい試験体系に十分対応できる」との方針を示している。その狙いには私も賛成である。**ただし、その実効性は一つの前提にかかっている。特別認定制度が対象とする人材層が SAAJ を向いていることである。**

SAAJ の特別認定制度の対象は、CISA、CIA、米国公認会計士などが明記されており、AAIA の受験資格と、ほぼそのまま重なる。私たちも ISACA も、同じ層に手を伸ばしているということである。そういった状況において、公認会計士や CIA などの専門職が、AI 時代に自らの専門性をどうアップデートするか考えたとする。一方の道には、日本語の教材と学習キットも揃い、受験から認定までの導線が明示され、グローバルに通用する資格が得られる可能性がある。もう一方の道を担う私たちは、同等の情報量と分かりやすさを提供できているだろうか。「AI 時代のシステム監査を学ぶならここだ」という理由を、明確に示せているだろうか。

動線 A が制度改革の荒波に翻弄される中で、動線 B の ISACA は AI 関連の新資格を相次いで投入しており、さらに太くなる可能性がある。その入口となる CISA の保有者は、全世界で十数万人規模とされる。しかも動線 B は、私たちの領域の中心に置かれている。このリスクを、皆さまにも認識していただきたいと思う。

5. それでも、私たちの持ち場は「How」にある

ここまで厳しいことを述べてきたが、私はまだ絶望はしていない。ISACA が埋められない空白が、明確に存在するからである。

グローバル資格が提供するものは、突き詰めれば「What」である。AI ガバナンスとは何か、どのようなリスクがあり、どのような統制が求められるのか。重要な価値であるが、どの国にも等距離である。

一方、日本の監査人が現場で直面するのは「How」の問題だ。AI 事業者ガイドラインと JIS Q 42001 を自社の規程と稟議にどう落とし込むか。アジャイル開発に対し、後追いではなく前倒しのガバナンスをどう設計するか。シャドーAI に対し、一律禁止ではなく、利用基準・アクセス権限・ログ監視という実効的な統制をどう組むか。また、システム管理基準のガイドライン策定を担ったのは、他ならぬ私たちである。

さらに重要なのは、その「How」を語る材料が、すでに私たちの中にあるということである。近畿支部第 219 回定例研究会で扱われた、AI エージェントにおける承認・透明性・アカウントビリティの検証。第 310 回 SAAJ 月例セミナーで解説される JIS Q 38500:2026 および JIS Q 38503:2026、そして両規格と同時に制定され、AI 利用時の責任と監督を扱う JIS Q 38507:2026。中部支部において提供を開始した IT ガバナンス監査研修や、3 支部

合同研究会を契機にブラッシュアップを始めた IT ガバナンスケーススタディなどのコンテンツもある。これらは、国際標準の「What」を日本の現場へ実装するための「How」そのものである。**私たちに足りないのは中身ではなく、それを SAAJ の皆で連携して、束ねて外へ届ける形と速度なのだ。**

6. 答えではなく、問いを置く

ここから先を、私は一人で書くことはできない。たたき台として、既に議論が進んでいる内容を含めて論点を五つ示す。

- ① 動線 B への対応 CISA・CIA・公認会計士の保有者にとって、AAIA ではなく CSA を選ぶ理由は何か。あるいは「AAIA に加えて」選ぶ理由をどう明確に決めて、伝えていくか。
- ② 認定制度の再設計 2027 年度以降、AU 合格者は新たに生まれない可能性が高い。新試験の合格者を CSA・ASA 認定制度でどう位置づけるのか。
- ③ 提供する価値 私たちの価値は、基準やガイドラインという「文書」なのか、現場ですぐ使えるチェックリスト・ケース教材・テンプレートという「道具」なのか。悩めるシステム監査人の連携を強化していくコミュニティなのか。そのすべてなのか。
- ④ 速度 ISACA は短期間で一連の施策を世に出した。私たちが新しい取り組みを形にするまでの時間をどのように短縮していくか。NPO でリソースが限られている私たちが抜本的に効率化できるものはないか。
- ⑤ 人材 生成 AI・DX・内部統制などの専門職に、理事会や研究会へ加わっていただくために、**何ができるか、どのような魅力的なビジョンを提示できるか。**会員数を増やす、基盤を強化するという視点だけではなく、上記全ての前提となる大事な課題である。

7. おわりに ― その日、私は SAAJ を選べるだろうか

正直に申し上げる。私は 8 月から ISACA の会員になり、AAIA 資格取得の勉強も始めた。いまは SAAJ と ISACA に籍を置き、双方から多くのことを学ぶことができている。しかし、いずれ会社を離れ、もし監査人として独立してキャリアを歩むとき、一方を選ばざるを得ない日が来るかもしれない。その日、私は迷わず SAAJ を選びたい。日本の現場で本当に役に立つ知見がここにあり、ここでしか得られない実務の学びがあり、ここに集う仲間との関係が自分の仕事を前に進めてくれる。だから SAAJ を選ぶ。そう胸を張って言える組織であってほしい。いや、そういう組織に、私たち自身の手でしていきたい。これは私一人の問いではないはずだ。同じ問いを、遠くない将来に突きつけられる会員は、決して少なくないと思う。

必要なのは、悲観でも精神論でもなく、この危機を共有する仲間の数である。本稿に対して異論も多々あるだろうが、そうした異論こそが議論を前に進める。賛否を問わず、理事会等の機会に皆さんとお話しできればと心より願っている。

※ 本稿における AAIA・AAISM・AAIR の制度及び受験資格、並びに情報処理技術者試験の見直しに関する記述は、2026 年 9 月時点で公表されている情報に基づき執筆したが、正確性を保証しない。試験制度の見直しは検討段階の内容を含むため、最新の情報は ISACA 及び IPA の公式発表をご確認いただきたい。なお本稿は投稿者の個人的な意見表明であり、SAAJ 本部および中部支部の公式見解ではない。

<目次>

【コラム】システム監査のための会計・数学・理科・外国語再入門（10）

会員番号 1566 田淵隆明（近畿支部 システム監査法制化推進プロジェクト）

§1.はじめに【システム監査の専門家の出番】

熊本地震の被災地では、(氷川中学校などの少数の例外を除き)エアコンは未設置であり、かつ、雑魚寝は続いている。こうした中で、2021年に成立した「船舶活用医療推進法」に基づく初の取り組みとして、海上自衛隊が民間船舶「はくおうⅡ」を借り上げ、医療及び入浴を提供していることは特筆に値する。(→文献[6,7])。

8月以降、鉄道で重大な事故やインシデントが続いている。8月17日には東急世田谷線で、9月3日には阪急京都線で、9月4日にはJR日豊本線で、遮断機が上がった状態で踏切を列車が通過する事案が発生した。いずれも死傷者は発生していないが、いずれ大惨事が発生するのではないかと危惧している。また、8月20日には、東武日光線の新鹿沼駅で除草作業中の4人が、SpaciaXにはねられ死亡するという痛ましい重大事故が発生した。これについては「**中継見張員が自動車で移動中で不在**」だったとの報道・証言もある。また、緊急用の赤旗を使用しなかったとの報道もある。そもそも、除草作業は相当のローカル線でない限り、夜間または線路を閉鎖して実施するべきであろう(→文献[8-13])。

★デジタル庁で大規模なデータ漏洩が発生。**機微情報提供のオプトアウト制度の創設**が急務である(→文献[14])。

§2.「NECが量子コンピュータから撤退」との報道～研究開発費の一律費用処理の悲劇か？

経済安全保障の観点から重要な「量子コンピュータ」について、非常に残念なニュースが舞い込んできた。量子ビットの基盤を世界で初めて実現したのNECが開発から撤退してしまったとのことである。これも、**2006年の会計基準の改悪＝研究開発費の一律費用処理＝ASBJの実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」による悲劇**であろう。ASBJは2024年8月に新基準の開発を発表したが、まだ、時間が掛かりそうなので、筆者が原案を作成することにした。近日中に公開する予定(→文献[1-5,15])。

§3.「のれん」の義務的償却維持(続編)【システム監査の専門家の出番】(→文献[1-5,16])

FASF(財務会計基準機構)は日本会計基準(JGAAP)において、「**のれん」の義務的償却(20年以内に定額法で償却。残存価額＝0円)を維持することを決定した(7月27日)**。東芝の巨額損失の悲劇もあるように、償却維持を決定したことは極めて妥当である。FASFはASBJに対して、以下の2点を要請した。

- ① 償却期間及び償却方法に関する実務上の課題について、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」第32項における償却期間及び償却方法の考え方を明らかにすることにより対応が図られるかどうかを検討すること。実務上の課題への対応が図られると判断される場合には、当該考え方を示す取組みを進めること。
- ② 償却費を営業費用に計上する会計処理の下で、**のれん償却前営業利益**に関する情報提供のための見直しが会計基準の改善をもたらすかどうかについて検討すること。会計基準の改善をもたらすと判断される場合には、会計基準の開発を行うこと。

★「のれん償却前営業利益」を任意で注記として開示することは一定の利便性があるが、**機関投資家が求めているのはEBITDA**(営業利益から減価償却費・(無形資産の)償却費・減損損失を控除したもの)である。従って、筆者は、「のれん償却前営業利益」の開示を義務化することには懐疑的である(自主開示は約50社)。

★米国等では「のれんの減損」をカバーするM&A損害保険も存在しており、日本でも普及が必要である。

§4.資源危機とタンカーの通航可能性【システム監査の専門家の出番】(→文献[17-22])

ナフサ価格が2倍に上がったが、原油輸入等について、政府高官による「大本営発表」が相次いでいる。ホルムズ代替経路は紅海ヤンブーからパブエルマンデブ海峡経由であるが、フーシ派が海峡付近の要衝(モカ、ベリム島)占拠した。また、ヤンブーに繋がる東西パイプラインがドローン攻撃を受け炎上し、稼働停止に追い

込まれた。ここで、**原油及び LNG 船の物理的制約・通航可能キャパシティ**について考察する。

重要運河・海峡の通行制限							
	パナマ運河(旧開門)	パナマ運河(新開門)	スエズ運河	マラッカ海峡	ボスボラス海峡(参考)	ダーダネルス海峡(参考)	関門海峡(参考)
幅員(m)	32.31	51.25	77.5(喫水運動)	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし 最狭部航路は500m
全長(m)	294.13	366	制限なし	制限なし	制限なし 300m超は追加条件	制限なし 300m超は追加条件	昼間：330 夜間：295
喫水制限(m)	12.04	公称15.24	20.1	20~20.5(※)	15~20	15~20	11.4
通行可能量 (隻/日)(両方向)	34~36	9~11	39~41	200~280	100~130	100~130	約1000
備考	エルニーニョ現象による ガトゥン湖の洪水で、喫 水制限が厳格化傾向	エルニーニョ現象による ガトゥン湖の洪水で、喫 水制限が厳格化傾向。9/3 からは14.48(m)	季節により、変動あり	季節により、変動あり	高さ制限54~58 (季節による変動あり)	高さ制限66~70(季節によ る変動あり)	高さ制限：約61m

イラン戦争・ホルムズ海峡の封鎖により、迂回路や調達先の多角化などが検討されているが、原油タンカーの通航可否は次の通りである。**我が国の原油輸入の主力は VLCC 級であり、パナマ運河は新開門も通航不可であり、スエズ運河も減載しないと喫水制限に抵触**する。また、6 月に米国からパナマ運河経由で 100 万バレルの輸入(= 我が国の消費量の僅か 0.3 日分)が行われ、一部ネトウヨが狂喜乱舞したが、これは「スエズマックス級」(減載あり)であった。しかし、**エルニーニョ現象によるガトゥン湖の異常洪水により、喫水制限強化中**である。7 月のメキシコ産の 100 万バレルが喜望峰周りとなったのはこの為である。

原油タンカーのクラスと通行制限											
			※1バレル≒7.33(DWT)≒159(L)≒ドラム缶0.8本分 ※1(kL)≒6.29(バレル)		※日本の1日の消費量≒3,300,000～3,400,000(バレル) よって、 100万バレル≒0.3日分						
	クラス名	左記の意味	積載量		サイズ			通行可否			
			重量トン(DWT)	積載量(バレル)	幅員(m)	全長(m)	満載時喫水(m)	パナマ(旧)	パナマ(新)	スエズ	マラッカ
1	小型		～50,000	～367,000	25～32	150～180	10～12	○	○	○	○
2	パナマックス	旧パナマ運河を通過できる最大の大きさ	50,000～80,000	350,000～550,000	約32	225～230	12～14.5	○	○	○	○
3	アフラマックス	Average Freight Rate Assignment(中型船)	80,000～120,000	550,000～800,000	42～44	230～250	14～16	×	○	○	○
4	スエズマックス	スエズ運河を通過できる最大の大きさ(≒新パナマ運河)	120,000～200,000	800,000～1,300,000 1,000,000前後が多い	48～50	270～285	15～17.5	×	△(喫水・幅員による)	○	○
5	VLCC	Very Large Crude Carrier マラッカ海峡を通行可 日本の原油輸送の主力(75～80%)	200,000～320,000	1,300,000～2,350,000 2,000,000前後が多い	58～60	300～340	20～22	×	×	△(要減載) 喫水制限	○ 水深注意
6	ULCC	Ultra Large Crude Carrier	320,000～500,000	2,350,000～3,670,000	63～69	350～415	20～24.5	×	×	×	△～×

LNG タンカーについては通航制限は少ない。しかし、**大半をカタールに依存しており、ホルムズ海峡を回避するヤンブー・パイプラインのようなものは存在していない**ため、迂回路は現実的ではない。

LNGタンカーのクラスと通行制限

※日本の1日の消費量≒170,000～180,000(トン)
≒液体LNG体積で、約39.5万 m³/
※Q-Max級1隻≒0.67日分

液体LNG体積：1トン≒2.22 m³（密度約0.45 t/m³）
気体天然ガス体積：1トン≒1,360 m³

	クラス名	左記の意味等	液化積載容量(立米)	サイズ			通航可否			
				幅員(m)	全長(m)	満載時喫水(m)	パナマ(旧)	パナマ(新)	スエズ	マラッカ
1	小型	Small Scale	30,000～40,000	20～40	150～250	5～9	○～△	○	○	○
2	中型/従来型小型	Med-size Small Conventional	40,000～145,000	41～49	270～298	11～12	×	○	○	○
3	従来型大型	Large Conventional 日本のLNG輸送の主力	155,000～200,000	43～48	285～300	11.5～12.5	×	○	○	○
4	Q-Flex	カタール向け大型	210,000～217,000	50	315	12	×	○	○	○
5	Q-Max	カタール向け大型	260,000～266,000	53.8～55	345	12	×	×	△(要減載)	○

§5.日本の神話と皇室典範の改正(続編)(→文献[23-48]) ~男女同権か伝統か？神話の記述は如何に？

(1) 改正皇室典範の概要

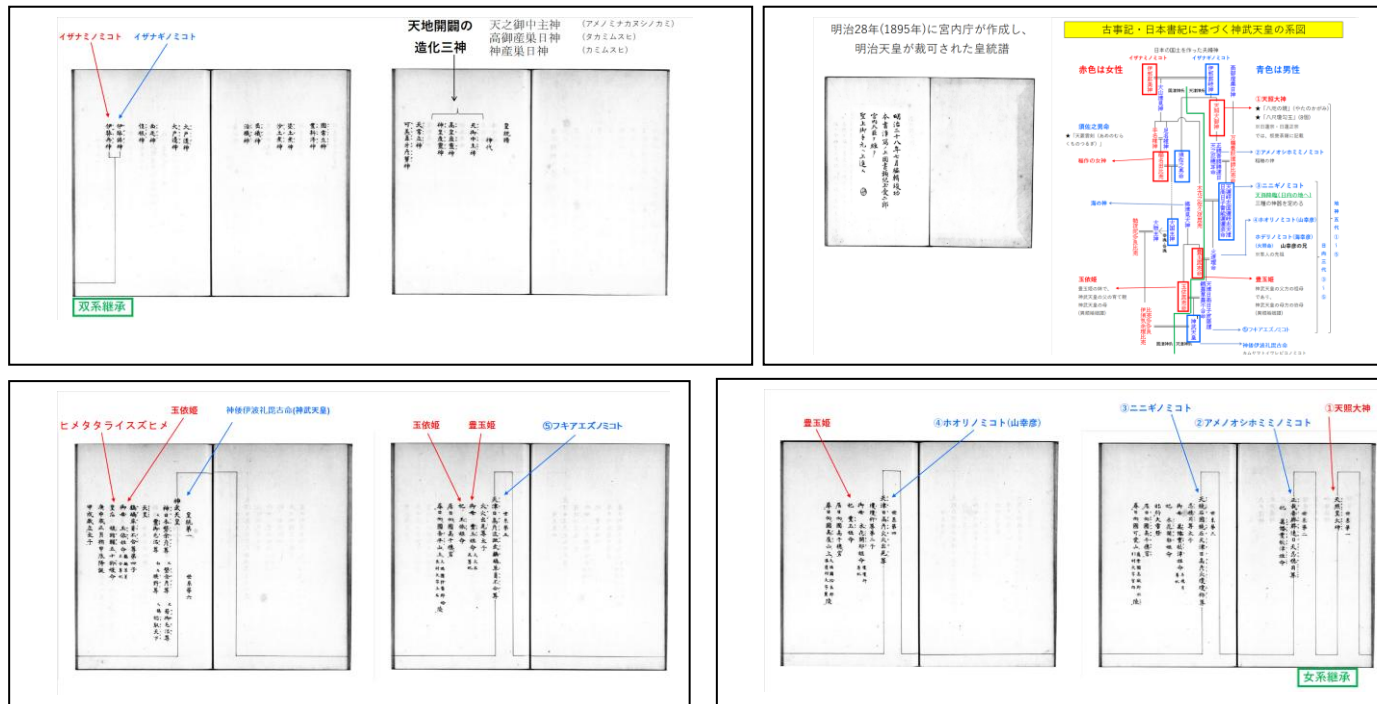
- 7 月に成立した、皇室典範改正の概要は次のとおりである。
- ・女性皇族(内親王・女王)が結婚後も皇族の身分に留まる。
 - ・1947 年に皇籍離脱した 11 の旧宮家の内、男系が続いている 4 家(久邇・東久邇・賀陽・竹田)の未婚 15 歳以上の男子を宮家(常陸宮家・三笠宮家・三笠宮寛仁親王妃宮家・高円宮家)が、皇室典範第 9 条の例外として、皇室会議の議決を経て養子とすることができる。

★ネット上では賛否両論が渦巻いており、新聞の社説では読売・日経・毎日・朝日の4大紙が連日強烈に批判するという展開が現在も続いており、H,I元総理が「再改正の必要性」を主張するなど、大きなうねりを見せている。今回の改正は余りにも拙速であったことが否めないだけでなく、当事者である天皇・皇后両陛下、上皇・上皇后両陛下をはじめとする皇族方に事前のヒヤリングが行われなかったことは大問題である。

〔2〕日本の神話(古事記・日本書記)の天地開闢から神代の記述(→文献[23~27])

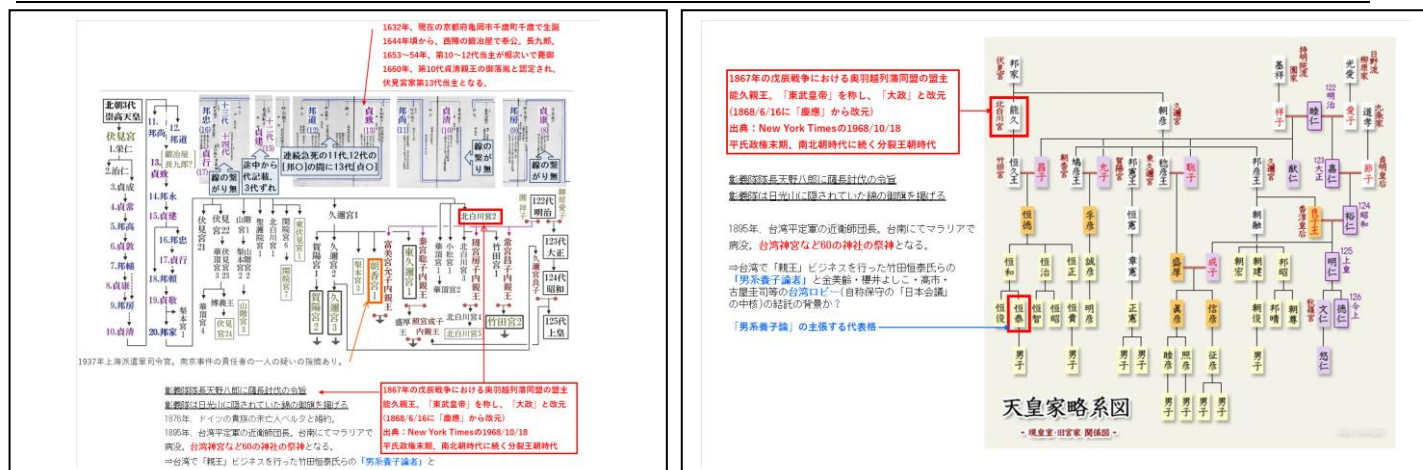
男系男子絶対派の人々は古事記・日本書紀の神話を根拠とする。しかし、1895年に宮内庁が作成し、明治天皇の裁可を受けた皇統譜の最初の部分は、次のように記されている。

確かに、**イザナギノミコト・イザナミノミコトから天照大神への継承は「双系継承」であり、天照大神からアメノオシホミミコトは「女系継承」**である旨が書かれている。



こうした中、男系養子論者が根拠としたリヒテンシュタイン公国の「家庭法」が改正され、英・西・瑞典・ノルウェーなど欧州7王国に倣い、完全男女平等の「長子優先相続」に改正され、話題を生んでいる。

〔3〕戊辰戦争と台湾神宮～北白川宮能久親王～戊辰戦争時の「東武天皇」と台湾神宮祭神(→文献[28-48])



★不思議なことに、今回の議論については、韓国で発祥した某宗教団体と「男系養子論者」と「台湾口ビー」

(=日本会議の中核)は強いタッグで結ばれていた。何故、ここまで台湾が出て来るのか、謎であった。

○幕末の戊辰戦争にて、1868年(慶應4年)4月11日の江戸城無血開城、5月15日の彰義隊の上野戦争を経て、上野東叡山寛永寺の管主であった輪王寺宮能久親王は、榎本武揚とともに脱出。仙台城にて「東武天皇」を称し、慶應→延寿→大政と改元し、征夷大將軍に仙台藩主伊達慶邦を副將軍に会津藩主松平容保を任命したとされる。しかし、9月に仙台藩は降伏し、能久親王は京都に護送され「親王」を剥奪され蟄居となる。しかし、反乱軍(朝敵)の首領でありながら、明治天皇の勸諭により、処刑は免れた。つまり、**北白川家及びその分家の竹田家は明治天皇に大恩がある**ことになる(男系論を標榜するT氏は、能久親王の玄孫)。

後に能久親王は北白川家を継承し、第2代当主となるとともに、ドイツ(プロイセン)に留学し軍事を学び、後に近衛師団長となる。(この頃から伏見宮系と陸海軍の接近が始まり、閑院宮家から陸軍参謀総長、伏見宮家から海軍軍令部総長を輩出するに至る。1937年12月の南京事件を引き起こしたのは、陸軍中支那方面軍司令官・松井石根大将旗下の上海派遣軍(南京陥落時の司令官は12月2日頃に着任した朝香宮鳩彦王中将)と第10軍(司令官は柳川平助中将)であった。)

1895年4月17日の下関条約により、清国は日本に台湾・澎湖諸島を割譲したが、台湾で反乱が発生し、同年5月25日台湾民主国が成立し、日本軍と戦闘状態となった。そこで「台湾平定軍」が派遣され、近衛師団長であった能久親王は、樺山資紀台湾総督、乃木希典、伏見宮貞愛親王らとともに台湾征服戦争に臨んだ。6月2日に樺山台湾総督と清側全権大使の李経方との間で台湾授受手続が行われた。その後も台南市・高雄市を中心に戦闘が続き、10月28日能久親王はマラリアに罹患し陣没した。その後、**台北に台湾神社(後に神宮と改称)・台南神社が建立され、さらに約60社の祭神となった(台湾統治の象徴)**。「男系養子論者」と「台湾口ビー」(=日本会議の中核)が強いタッグで結ばれている背景には、能久親王の台湾での神格化があるようである。

〔4〕皇室典範再改正の動き

【改正案1】(完全に男女平等とし、長子継承) ベルギー等 第一条 皇位は、皇統に属する子女が、これを継承する。 第二条 一 皇長子女たる親王または内親王 二 皇長孫たる親王または内親王 ※以下、同様に「親王または内親王」と明記する。	【改正案2】(男子優先であるが女子継承も認める) 第一条 皇位は、皇統に属する男系の子が、これを継承する。 第二条(追加) 五ノ二 内親王 ★この案は、墾ハブスブルク家に近く、保守派の賛同も得やすいと思われる。
---	---

★現皇室の先祖である、119代の光格天皇は東山天皇の来孫(5世の孫)であり、明治期の伏見宮系の閑院宮家とは直接の血縁関係が無い。なお、一部の識者が懸念している「鍛冶屋の長九郎」は現皇室の先祖ではない。

6.おわりに【システム監査の専門家の出番】

[1]米国内部における動向、及び、急速に悪化する日米関係(→文献[49-57])

8月27日、モロッコからスペインの飛び地のセウタ市に数万人の違法越境したモロッコ人が雪崩れ込み、治安が急速に悪化している。また、9月6日、旧東ドイツのザクセン・アンハルト州で「移民排斥」を唱えるAfD(Alternative für Deutschland)が得票率44%で第一党となった。こうした動きはキリスト教的価値観の復活(Reconquista)運動の流れであり、まさに文明の衝突である。そうした中、**アメリカ国務省に続いて、トランプ米大統領やイタリアのメローニ首相も重大な声明を出している**。しかし、日本現政権・台湾頼正徳政権は真逆を行っている。第一次大戦の戦勝国であり、国際連盟常任理事国でもあった日本が、何故、日英同盟を切られ、欧米の大国を敵に回すに至ったのか？皮膚の色だけではない重大な問題を認識していない。何故、オーストリアや独バイエルン州では、金曜日に肉食しないのか？何故、ギリシャやキプロスでは水曜日も肉食せず、火曜日を“縁起の悪い日”として、慶事を避ける(日本で言う「仏滅」)のか？我々日本人は鈍すぎる。

また「円安ホクホク」・「円安上等」に象徴される**無定見な放漫財政・円安放置と、5月の規模を上回る史上最大規模の米国債の売却により、日米関係は急速に悪化**しつつある(タングステン等の対日禁輸は発動済み)。

[2]日中関係(→文献[58-63])

8月24日～27日、超党派議員団が中国を訪問し、9ヵ月ぶりに議員交流が再開した。しかし、中国側の態度は固く、前途多難であり、中国政府関係者からは現政権の交代が望ましいとの声まで出ている。また、本年3月以降、空母を含む中国海軍の船舶が100隻以上、台湾東方沖に常駐する事態に発展しており、1月6日に続き、超党派議員団が台湾を訪問し、「日本版台湾関係法」を標榜するなど、日中関係はますます険悪化している。こうした中、半導体製造の要であるジクロロシラン(SiH_2Cl_2)(信越化学・日本酸素HD等)に対して、中国は反ダンピング措置として、最大99.2%の保証金を課すと発表し、関係者に衝撃が広がっている。

[3]米中関係(→文献[64-66])

9月下旬に、中国の習近平主席が米ワシントンで国賓待遇として訪問することが正式発表された。9月24日には国賓晩餐会が開かれる。このように米中の接近は明らかであるのに、ネトウヨと現政権は「中国 vs 日・米・台」の構図を信じ切り、中国敵視政策と「中国包囲網妄想」に邁進しているが、米トランプ大統領は、台湾頼正徳政権への武器売却を凍結し、「台湾有事への事実上の不介入」を重ねて明言している。

泥沼の日中戦争で、「帝国政府八爾後国民政府ヲ对手トセス」を標榜し、「米国が日本に味方してくれる」と信じていた近衛文麿と同じである。「ABCD(米・英・中・蘭)包囲網」ならぬ「ACRE(米・中・露・欧)」が宣言された昭和16年の轍を踏もうとしている。最後は「ハル・ノート」の文言 China に Manchuria が含まれていないこと、冒頭の「厳秘 一時的且拘束力ナシ」という但し書きを見落として、真珠湾攻撃に至った。

おばんA
@i4CXbFKwRUps0

返信先: @asahicomさん、@platypus_sydさん

レアアース、アメリカは中国とうまくやってるから、日本のことなんか知らないって😅
(ダボスでのインタビュー) ↓

マリア・バルティロモ：中国は希土類磁石の輸出を許可しているのでしょうか、それとも制限を設けているのでしょうか？昨年、中国側が「希土類は輸出するが、防衛産業や米軍と関係のある企業には輸出しない」と発言していたとの報道がありました。

スコット・ベセント：予想通り順調に進んでいます。充足率は90%台で、非常に満足のいく水準だと思います。

マリア・バルティロモ：彼らは、たとえ防衛企業であっても、日本に対してもそうしようとしたと思うので、止めなかったのです。

スコット・ベセント：そうですね、日本と中国は日本の首相の発言をめぐって小競り合いを起こしました。ですから、米国はそれには関与していません。

2026年01月31日 1:17・1,833 表示



文春オンライン 新書 ランキング カテゴリ 特集 連載 週刊文春 文藝春秋 WOMAN CINEMA 読書 コミ

日米首脳会談で「台湾」言及が日本側文書から消えていた！ 外務省関係者「首相は対中関係に悩んでおり、刺激したくない」《訪米同行の官房副長官を直撃すると…》

Enhancing regional security: The two leaders advanced national security interests to safeguard the lives and property of the American and Japanese people.

- The two leaders committed to peace and stability across the Taiwan Strait as an indispensable element of regional security and global prosperity, supported the peaceful resolution of cross-strait issues through dialogue, and opposed any attempts to unilaterally change the status quo, including by force or coercion.
- The United States and Japan reaffirmed their commitment to the complete denuclearization of North Korea and to enhance the Japan-U.S.-R.O.K partnership. The United States supports Japan's determination to achieve an immediate resolution of the abductee issue.
- The two sides will coordinate in third countries to address challenges posed by strategic competitors and rogue states.

※以上述べたことは筆者の私見であり、いかなる団体をも代表するものではありません。また、法令の適用・会計基準の適用等については、必ず、御自身で顧問会計士、弁護士、司法書士、行政書士、IFRS コンサルタント、その他の専門家の方々への御確認・照会をお願いします。

<参考文献>

1. 「軽減税率」田淵隆明が語る、数学・理科カリキュラム再考 (2026/9/28)
2. 「軽減税率」田淵隆明が語る、数学・理科カリキュラム再考(Ⅱ)(2026/9/28)

3. 「軽減税率」田淵隆明が語る、数学・理科カリキュラム再考(Ⅲ)(2026/9/28)
4. 「軽減税率」田淵隆明が語る IFRS&連結会計 (I) (II) Ver7 (2026/8/17)
5. 「軽減税率」田淵隆明が語る、「国際取引における連結上の照合・相殺消去」再考 (2026/3/16)
6. 民間船舶借上げによる食事付・宿泊事業 https://x.com/ModJapan_saigai/status/2087002698457686412
7. 船舶活用医療推進法の適用 https://x.com/yamada_sado/status/2087389031713939688
8. 東急世田谷線 遮断機が上がったまま列車が通過 けが人なし https://www.youtube.com/watch?v=ZzEGCn_sg9Q
9. 阪急京都線 遮断機が下りないまま回送列車が踏切を通過 <https://newsdig.tbs.co.jp/articles/mbs/2922210?display=1>
10. JR 日豊本線 遮断機が上がった状態で踏切を列車が通過 <https://newsdig.tbs.co.jp/articles/embed/2923326>
11. 見張り員確認できず <https://news.yahoo.co.jp/articles/a3b2fd90593b175d67b1aead7e583b75b2488f77>
12. 列車「見張り員」当時移動中か 東武死亡事故、除草開始前と認識 <https://www.47news.jp/14863499.html>
13. 東武日光線の4人死亡事故、「列車見張り員」が特急に緊急停止を求める赤い旗を振らず…中継役も不在
<https://news.yahoo.co.jp/articles/5d50d9503987846f4fb079e5cf742e1cdf12b17a>
14. デジタル庁 <https://www.sankei.com/article/20260911-KYLHIVH3PBPIRHW7TM2QRKFBKU/>
15. 【スクープ】NEC が量子コンピューター開発から撤退！富士通に研究者が大量流出…
「量子の名門」に何が起きたか記者が解説 <https://www.youtube.com/watch?v=iEIVGdhO9Tc>
16. https://www.fasf-.jp/jp/news_release/401879.html?_gl=1*1kqud3j*_ga*MjU0OTQwOS4xNzgMTA1OTA4*_ga_ECHJCKT6XC*czE3ODc2MDUxMDIkbzMKZzEkdDE3ODc2MDYwNDYkajYwJGwwJGgw
17. ナフサの価格は2倍になりました。 https://x.com/logi_today/status/2088219280051691750
18. 日本批判動画「海底在庫」 <https://x.com/1QjXFRTVJh1497/status/2091364387483443291>
19. フーシ派が紅海出口の要衝を制圧 <https://www.youtube.com/watch?v=P5b2Slmekto>
<https://news.yahoo.co.jp/articles/d14513deaf65fbfc35b349d31cf726b8b36217b5>
20. フーシ派がサウジ(紅海側)の石油施設攻撃 <https://www.youtube.com/watch?v=2vOYFyMnVGw>
21. サウジ東西パイプラインにドローン攻撃・火災発生・稼働停止 <https://www.fnn.jp/articles/-/1112995>
22. 中東産原油輸入が過去最大の危機に…… <https://x.com/LPGadviserJP/status/2098498137132573077>
23. 『古事記』全ストーリー | 日本神話完全解説 <https://www.youtube.com/watch?v=8lymTVpTala>
24. 皇統譜(旧譜)が明かす「双系」・「女系」継承の事実 天壤無窮の神勅は「女系」継承
<https://dot.asahi.com/articles/-/289333?page=1>
25. 1895年に明治政府が作った皇統譜 <https://x.com/Lanikaikailua/status/2079461046197318061>
26. 【皇室日記】愛子さま世代「女王の時代」へ <https://www.youtube.com/watch?v=37j6W1ePYSI>
27. 【皇室典範改正】秋篠宮さまは何を語った？旧皇族「男系男子」養子案とリヒテンシュタインの重大変化(リヒテンシュタインは、完全男女平等の長子継承に移行) <https://www.youtube.com/watch?v=dVHuYTSIIpK>
28. 《核心証言「陛下のお怒り」》天皇と高市首相の「緊迫会談」〈1対1の内奏で…〉
<https://bunshun.jp/denshiban/articles/b14725>
29. 「文春砲」！高市総理「内奏」で喧嘩売ってた！最悪「不敬」行為！！
https://www.youtube.com/watch?v=_oU_ExDJLaA
30. #皇室典範改正 は「#だまし討ち」…#五摂家筆頭・ #近衛家の血を引く 元首相・細川護熙氏が見た
高市首相の「#皇室への信じがたい態度」 <https://bunshun.jp/articles/-/91023>
31. 「もう一回整理する」石破茂前首相、皇室典範に異論 「国民の総意になっていない」
https://x.com/Sankei_news/status/2092440142770557324
32. 天皇陛下の記者会見① <https://x.com/2020tamagoyaki/status/2065062136297205848> (1.1 億回再生超)
33. 天皇陛下の記者会見② <https://x.com/tonton20201129/status/2068544485357998461>
34. 秋篠宮皇嗣殿下の会見(32:46～) <https://www.youtube.com/watch?v=uTsLzkNZnWc>
35. 《核心証言「陛下のお怒り」》天皇と高市首相の「緊迫会談」 <https://bunshun.jp/denshiban/articles/b14725>

- 36.高市総理「内奏」で喧嘩売ってた！最悪「不敬」行為！！https://www.youtube.com/watch?v=_oU_ExDJLaA
- 37.明治維新マーチ <https://www.youtube.com/watch?v=J2557irCjbU> #宮さん宮さん
- 38.高野あつしチャンネル①<https://www.youtube.com/watch?v=aLJSUb9ATok> (北白川宮,戊辰戦争)
- 39.高野あつしチャンネル②<https://www.youtube.com/watch?v=Ir9gmgIYors>
- 40.台湾で神様になった幻の天皇(石原真理子氏) <https://www.youtube.com/watch?v=4Z36yID1lxA>
- 41.美形の三代目北白川宮成久王のパリの事故死 https://www.youtube.com/watch?v=SXo4OyB_qYE
- 42.古是三春_篠原常一郎氏 <https://www.youtube.com/live/GvIRWuU5hUU>
- 43.彬子女王“非公式訪問”の真意 なぜ伊藤穰一と GMC 特区へ？ <https://www.youtube.com/watch?v=6bX91SjNDFw>
- 44.瑤子女王^{ようこ}渡米中止の裏 <https://www.youtube.com/watch?v=q8RYEPb6rWQ>
- 45.T 氏の不適切発言 https://x.com/rina_358cococo/status/2076048299271053505
- 46.T 氏の台湾でのビジネス① <https://www.youtube.com/watch?v=CviDICS50PA>
- 47.T 氏の台湾でのビジネス② <https://www.youtube.com/watch?v=yAQ8EWveSMA>
- 48.日治奇聞 被詛咒的北白川宮？《現代啓示録精華》(日本占領時代の奇妙な物語：呪われた北白川宮殿？)
<https://www.youtube.com/watch?v=KtQ0rbwCMHU>
- 49.サナエトークン騒動、すべては高市総理の夫「山本拓氏の『暴走』」から始まっていた(週間現代)
<https://gendai.media/articles/-/170590>
- 50.安倍晋三元首相銃撃事件が映画化へ https://www.tokyo-sports.co.jp/articles/-/401586#goog_rewarded
- 51.アメリカ国務省が公式にイスラム教は“脅威”であると宣言 <https://x.com/Coco2Poppin/status/2011190172264861978>
- 52.トランプ大統領、米国でのシャリーア法の禁止法案に署名すると表明。
<https://x.com/kenkounikanpai/status/2092815376828743785>
- 53.イタリアのメローニ首相の声明 <https://www.youtube.com/shorts/fGPEMqyWfx0>
- 54.ベセント財務長官、片山さつき財務相に不満ぶちまけ 高市政権の経済政策に 2 時間以上、5 月訪日時に
<https://news.yahoo.co.jp/articles/dada22c1c13afd432be0e667c9bb9f3c5cf9614e>
55. 過去最大の円介入資金調達のため米国債を売却か <https://x.com/LiveSquawk/status/2096758911663509610>
- 56.元軍人が新首相に？イスラエル迫る選挙 中東覇権？トルコ「新オスマン主義」とは【9月1日(火)
#報道 1930】TBS NEWS DIG (13:10) <https://www.youtube.com/watch?v=hIVV30okmRQ>
- 57.学校でヘッドスカーフ着用禁止に、14 歳未満の女子生徒 オーストリア
<https://news.yahoo.co.jp/articles/1b791e9de1bd84784bed7b152f782257fc3641a3>
- 58.「日本側の姿勢が変わらない限り…」日本の国会議員が中国共産党幹部と北京で会談 「対面での意見交換を重視」という発言も | TBS NEWS DIG <https://www.youtube.com/watch?v=R6qr9k8ZM5I>
- 59.【解説】超党派国会議員団が北京訪問 中国共産党幹部らと会談へ 中国側の思惑は？※中国政府関係者から
「高市政権の交代が望ましい」との声あり。(1:45～) <https://www.youtube.com/watch?v=RoukIISm1Bc>
- 60.中国、四文書の遵守を要求
https://www.47news.jp/14887307.html?utm_source=twitter&utm_medium=social&utm_campaign=api
- 61.中国人民大学王教授 https://x.com/Peace_Sounds_/status/2095466195709518281
- 62.信越化学(及び日本酸素 HD)のジクロロシラン <https://www.jiji.com/jc/article?k=2026090700878&g=int>
- 63.北村晴男議員が台湾訪問、日本版台湾関係法制定を表明 <https://x.com/i/trending/2097823712045400444>
- 64.トランプ氏、習近平氏を国賓待遇へ イラン情勢巡り中国を問題視せず
https://www.nikkei.com/article/DGXZQOCB050B90V00C26A9000000/?n_cid=dsapp_share_ios
65. 武器売却なら習近平氏は訪米せず 台湾巡り会談前に中国が要求
<https://www.youtube.com/watch?v=tg2h27SpGAM>
- 66.米大統領は台湾問題に不介入を再び表明 <https://x.com/HXR001/status/2096962810009813313>

<目次>

【 エッセイ 】 朱雀門

会員番号 0707 神尾博

平安京には人のみならず鬼も棲息しており、人間側から見れば鬼は恐怖や敵意の対象としてだけでなく、一部には友好的な交流もあったとされている。たとえば文章の達人である紀長谷雄（きのはせお）という官吏は、ふとしたことから、ある夜に朱雀門の楼上で鬼と盤双六（ばんすごろく）の勝負をすることになった。なんと約束した賭け物は、長谷雄は全財産、鬼は絶世の美女である。

盤双六は、さいころの出た目の数を2個の石で配分し15個すべてを先にゴールした方が勝者といったゲームである。ただし、マス目に石を二つ以上置いて相手を妨害する等の戦術も可能だ。したがって「偶然に左右される賽の目」と「技量の影響が大きい盤での操作」との、乗積的な作用によって勝敗を決することになる。この辺はAIプログラミングにおいて、目的に即したアルゴリズムを採択しながらも、重み等のパラメータの初期化に乱数を用いるというのを彷彿させる。

碁盤を使ったゲームには将棋や囲碁もある。もう10年近く前と記憶しているが、棋士の「AIに教えるということは、自分のライバルを強化しているのと同義だと気付いたら虚しさを感じた」といった発言の記事を目にしたことがある。これはビジネスシーンでも同様だ。たとえばサーバ、セキュリティ、ネットワーク等の技術者はコマンドプロンプトを駆使するが、それをAIが学習してしまうと彼らや彼女らは用済みになる。ただし高度な技量をアップデートし続けられるエンジニアは、AIへの途切れない良質なデータを提供が可能のため、凡庸な輩よりは活路があるのではないか。

他にも朱雀門では、鬼と文化人との交流のエピソードがいくつか残されている。長谷雄とほぼ同時期を生きた源博雅という雅楽の名手は、朱雀門に棲む鬼との交換によって「葉二（はふたつ）」という横笛を入手したという。音楽分野においても、AIによる作曲については、もはや言を俟たないだろう。



さて、長谷雄は鬼との対戦で勝利をものにし、女を手に入れた。彼女は屍から至上の女性のパーツを組み合わせた合成人間だったが、そうしたフェイク合成もまたAIの得意分野だ。鬼に「100日間は手を出すな」と念押しされていたが、禁を破ってしまい女は水となって消えてしまった。AIでの合成映像も実世界には存在しないわけだから、なるほどそんなものか。なお、個人でAIとのゲームの対戦を楽しむ分には問題ないが、賭け事に関してはわが国ではネットカジノは違法であるので、こちらは長谷雄の真似をしないように。

（このエッセイは、記事提供者の個人的な意見表明であり、SAAJの公式見解ではありません。画像はWikiにより著作権保護期間満了後のものを引用しています。）

<目次>

支部報告【北信越支部 2026 年度新潟県例会/9 月リモート例会報告】

会員番号 0947 梶川明美（北信越支部）

以下のとおり北信越支部 2026 年度新潟県例会/9 月リモート例会を開催しました。

- ・日時：2026 年 9 月 12 日（土） 現地参加者：8 名、リモート参加者：4 名
- ・会場：現地会場 新潟市中央区礎町通 3-2086 生涯学習センター（クロスパルにいがた内）
とリモート（Zoom）のハイブリッド開催

・議題：

(1)研究報告/意見交換

- ・新潟県の DX 認定・DX セレクション政策とシステム監査人が果たすべき役割 藤岡恭平さん
- ・システム監査の今後を展望 梶川昌文さん

(2)情報交換

- ・今年度の支部合同研究会の発表内容について、ほか

◇研究報告**「新潟県の DX 認定・DX セレクション政策とシステム監査人が果たすべき役割」**

会員番号 2863 藤岡恭平

【要旨】

新潟県では、DX 認定・DX セレクション等を通じて、県内企業の DX 推進を支援する取組が進められている。本例会では、新潟県における DX 政策の全体像と取組事例を確認するとともに、地域 DX を持続的なものとするために、システム監査人が果たすべき役割について考察した。

DX 認定は、企業の DX 推進に向けた計画や体制等の整備状況を確認する制度である一方、認定取得後の施策の実行状況や成果までを直接評価するものではない。また、自治体等による支援も、認定取得やシステム導入等に重点が置かれると、支援終了後に企業が自ら DX を継続できる組織・人材・仕組みを構築することが難しいという課題がある。

そこで、地域 DX を「認定を取得する」「支援を受ける」ことだけで終わらせず、企業が自ら DX を継続・発展させられる状態をどのように定義し、評価するかが重要となる。こうした観点から、システム監査人が第三者の立場で DX の実効性、自走性、持続可能性を評価・支援することに、新たな役割と価値があるのではないかとの問題提起を行った。

【発表内容】**1. 新潟県における DX 政策の全体像**

- (1) DX 認定・DX セレクション・デジタルガバナンス・コードの関係
- (2) 新潟県における地域 DX 推進の取組
- (3) DX 推進における産学官金等のエコシステム

2. 新潟県における DX 推進の成果と課題

- (1) DX 人材育成・企業伴走支援・モデル企業等の取組
- (2) 外部支援への依存と支援終了後の自走
- (3) 認定取得等の一過性・形骸化のリスク
- (4) 計画・認定と実際の DX 推進成果とのギャップ

3. システム監査人が果たすべき役割

- (1) DX 施策の実効性を評価する「有効性監査」
- (2) 外部支援への依存度や社内へのノウハウ定着を評価する「自走性監査」
- (3) DX を組織に定着させるための「持続可能性・ガバナンス監査」
- (4) 地域 DX エコシステムの一員としてのシステム監査人の可能性

4. 討議

- (1) 「自走できる企業」とはどのような状態か、その定義・評価方法
- (2) 地域 DX において第三者であるシステム監査人が提供できる価値
- (3) 地域で DX 推進の成功事例を展開するための仕組み

【所感】

今回の討議を通じ、DX 推進においては、自治体等が限られたリソースの中で成功事例を「モデル」として展開しようとする一方、支援を受ける企業側は必ずしもモデル企業になることを望んでいるわけではないという難しさがあることを認識した。また、県によって DX 推進に対する温度感にも違いがあり、地域の企業・行政・支援機関等をつなぐハブとなる組織や専門人材の存在も重要である。

一方、DX 認定や DX セレクションは、企業の DX 推進を後押しする有効な仕組みであるものの、認定取得や支援の終了をゴールとするのではなく、その後も企業自身が DX を継続できる状態をどのように実現・評価するかが今後の課題であると感じた。

システム監査人についても、その役割や価値が地域 DX の関係者に十分認識されていない面があるものの、DX の実効性や自走性、持続可能性を第三者の立場から評価し、企業や政策担当者にフィードバックすることで、地域 DX エコシステムの中で果たせる役割は大きいと考える。今後、地域 DX を支える第三者としてどのような価値を提供できるのか、引き続き支部会員間で議論を深めていきたい。

「システム監査の今後を展望」

会員番号 1354 栃川昌文

【要旨】

内部監査は、事務不備の確認からリスクベース監査、さらに経営戦略や業務プロセスを検証する「経営監査」へと高度化している。システム監査でも DX 戦略等を監査規準として捉え、IT だけでなく経営知識が重要となる。また、確率論的に振る舞う AI の普及により、新たな内部統制・監査手法が必要となる。こうした変化に対応するには、高度な専門性を持つシステム監査人の役割が一層重要となり、独立した専門職として活躍する時代が到来しつつある。

【発表内容】**①内部監査の高度化**

規程・事務ルール等の運用状況を検証する「事務不備監査」から組織内の業務プロセスの適切性・妥当性をリスクベースで検証する「リスクベース監査」へと移行し、経営戦略を踏まえ組織横断的に業務運営状況を機動的に検証し、経営の求める情報を適時に提供するとともに、業務プロセスにアシュアランスを与える「経営監査」へと内部監査に対する要求レベルが高度化してきている。

②内部監査と DX 認定の関係

監査人は、監査対象者の言明（監査のアサーション）をもとに証拠付けを行い、監査テーマの立証を行う。その際証拠付けの根拠となるものが監査規準であるが、「経営監査」における監査規準は中期経営計画といったものになると考えられる。システム監査においては、中期経営計画をもとに作られた DX 戦略企画書のようなものになると思われ、経済産業省が推し進めている「DX 認定」で作成された DX 戦略なども該当すると考える。いずれにしろ、IT 分野に留まらず、経営に関する知識がシステム監査人に求められると思われる。

③AI 時代における内部統制

一方、企業内で AI が使われる機会が増え、システム監査において AI を対象にすることが今後予想される。これまでの IT は「決定論的」に振る舞う（結果は不変）ことを前提に IT 統制が構築されている。ところが、AI は「確率論的」に振る舞う（結果に揺らぎがある）ことを前提に監査する必要があり、人を監査するのと同じになるのではと考えられる。

④専門職としてのシステム監査人

以上の考察のように、これからのシステム監査の状況を鑑みると、社内の内部監査部門の人材だけでシステム監査を実施するのは困難な時代になってきている。高度なスキルを持った専門職としてのシステム監査人がその任を担うべきではと考える。経営者がシステム監査を含む内部監査に対する認識を変えることが前提にはなるが、システム監査人を職業にできる時代が到来しているように感じる。

【所感】

DX に代表されるように IT が経営に深く関与するようになってきているが、DX でどれだけ成果が出ているのかが問われ始めている。一方、AI の進展により AI を活用した経営改革も始まろうとしている。こうした時代において、IT が経営にどれだけ役立っているのかを客観的に評価することは重要であり、それを担うのがシステム監査人であると考え。理想論かもしれないが、システム監査の市場を創り出す大きな機会が訪れているのではないかと感じる。

【情報交換・意見交換】

上記報告を受けて、今年度の支部合同研究会の発表内容について議論するとともに、2027 年に向けて DX からさらに AI ガバナンスの在り方と、システム監査の貢献につき、支部として研究を深めていくことで意見の一致を見ました。

以上

<目次>

注目情報 1 (2026.9) IPA の動向**■IPA「AI セキュリティ短信 2026 年 8 月号」を公開(2026 年 9 月 7 日)**

IPA は 2026 年 9 月 7 日、AI に関する国内外の公開情報の中から、AI セキュリティの観点でトレンドやインシデント事例を紹介する「AI セキュリティ短信 2026 年 8 月号」を公開した。同号では、脆弱性が公開されてから短時間で悪用が始まる「N-hour 化」の進行や手動でのパッチ適用が追いつかなくなっている実態、AI コーディングエージェントの普及に伴い開発工程全体が新たな攻撃対象になっている状況、自律型の脅威アクターによる被害が具体化しつつある点などがエグゼクティブサマリーとして整理されている。あわせて、防御側での AI 活用の可能性と限界、人が関与し続けることの必要性(Human-in-the-Loop)、AI エージェントへのゼロトラスト適用の必要性にも言及しており、AI を利用する組織のセキュリティ担当者・監査担当者にとって押さえておくべき最新動向が凝縮された内容となっている。

IPA「AI セキュリティ短信」

<https://www.ipa.go.jp/digital/ai/security/ai-security-bulletin.html>

■IPA 主催「IPA フォーラム 2026」を開催、AI ガバナンス・トラストがテーマに(2026 年 9 月 14 日)

IPA は 2026 年 9 月 14 日、ホテルニューオータニ(東京)にて「IPA フォーラム 2026」を開催した。経済産業省・デジタル庁の後援のもと、「情報を、価値に。つながりを、力に。」をテーマに国内外の有識者・経営層が集結し、AI を前提とする社会における信頼基盤のあり方などについて議論した。キーノートセッション「AI×トラスト・セキュリティ」では、AI ガバナンスを専門とする京都大学大学院特任教授の羽深宏樹氏、経済産業省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官の高柳大輔氏らが登壇し、価値創造とレジリエンスが共存する AI・デジタル社会の設計と今後の展望について意見を交わした。参加は事前抽選制(定員 250 名程度)で、申込みは既に締め切られているが、後日アーカイブ配信が予定されている。

IPA フォーラム 2026

<https://www.ipa.go.jp/forum/>

注目情報 2 (2026.9) AI の開発リスク?**■Anthropic CEO が「AI 開発ペースの減速」を提言(2026 年 9 月 12 日)**

米 Anthropic の CEO ダリオ・アモデイ氏は現地時間 9 月 12 日、「We Must Pace the Frontier」と題した文書を公開し、AI モデルの能力向上のペースを業界全体で意図的に緩めるべきだと訴えた。AI は今後 5 年から 10 年で主要な疾患の大半を治療可能にし、経済成長率を大幅に加速させ得る技術だとしたうえで、それゆえに制御を欠いた開発競争は危険であるとの立場を示した。AI 開発企業のトップ自らが減速を提言した点で、業界内外に大きな反響を呼んでいる。

Impress Watch <https://pc.watch.impress.co.jp/docs/news/2140906.html>

■Anthropic 研究者、"人類滅亡"警告し退社を表明(2026 年 9 月 8～10 日)

Anthropic の研究者ジェイコブ・コクソン氏(27)は 9 月 8 日、X(旧 Twitter)への投稿で、人類の知能をはるかに超える「人工超知能(ASI)」の開発が 2020 年代末までに人類滅亡を招く恐れがあると警告し、同社を退社したことを明らかにした。国際的な AI 開発競争を規制すべきだと主張しており、この投稿をきっかけに米議会でも最先端 AI 開発規制を求める声上がるなど波紋が広がっている。

NHK NEWS WEB <https://news.web.nhk/newsweb/na/nd-20260910de49482>

■各国政府・企業の反応相次ぐ(2026 年 9 月 13～15 日)

一連の警告・提言を受け、各方面から反応が相次いでいる。米 Microsoft は 9 月 14 日、人間の知能を超える「超知能」を巡る過度な開発競争には与しない方針を表明した。トランプ米大統領は 9 月 15 日、AI 開発の減速を巡り政府が安全を担保できるとの認識を示した。また、中国外務省は、AI 開発で中国がリードすれば国家安全保障上の重大なリスクが生じるとのアモデイ氏の主張に対し、対立をあおるべきでないと反論している。

NHK NEWS WEB <https://news.web.nhk/newsweb/na/nd-20260915de50293>

以上

<目次>

【 協会主催イベント・セミナーのご案内 】

■ SAAJ 月例セミナー（東京）

第311回	日時	2026 年 10 月 23 日(金) 18:30～20:30
	場所	オンライン（Zoom ウェビナー）
	テーマ	「コーポレートガバナンスが問われた企業不祥事例から学ぶ課題と提言」
	講師	（一社）GBL 研究所理事 （株）先端力学シミュレーション研究所監査役 渡辺樹一（わたなべ じゅいち）氏
	講演骨子	直近 13 年間（2013 年 1 月～2025 年 12 月）に公開された上場企業の不祥事の調査報告書は全部で 630 件あり、うちコーポレートガバナンス（取締役会・監査役等の機能不全）が問われた事例は 197 事例に及ぶ。講演は、それら 197 事例の発生メカニズムを解き明かし、事例分析から得られる普遍的な課題を明らかにし、企業価値の棄損防止のための対応策や提言を行うものである。取締役会の在り方や社外役員の機能不全、企業風土の問題にも深く切り込み、ご聴講の方々の業務や知見の向上に資する内容であることにご期待いただきたい。
	参加費	SAAJ 会員 1,000 円 非会員 3,000 円
	お申込み	https://www.saa.or.jp/kenkyu/kenkyu/311.html

■ SAAJ 月例セミナー（東京） ※第 312 回は 2 部構成で開催します

第312回	日時	2026 年 11 月 20 日(金) 18:30～20:30
	場所	オンライン（Zoom ウェビナー）
	テーマ①	情報処理技術者試験の試験区分体系などの見直し
	講師	経済産業省 商務情報政策局 情報経済課 デジタル人材政策室 デジタル人材政策企画調整官 枝川慶彦（えだがわ よしひこ）氏
	講演骨子	AI 等のデジタル技術は急速に進化しており、また、AI の登場により、その活用 の前提となるデータの重要性は高まってきています。こうした環境変化を踏ま え、情報処理技術者試験の試験区分体系を見直し、2027 年度の開始を目指して おり、その内容についてご説明します。
	テーマ②	新情報処理試験技術者試験等への SAAJ の対応について
	講師	日本システム監査人協会会長 松枝憲司（まつえだ けんじ）氏
	講演骨子	今般、経済産業省及び IPA から公表されている情報処理技術者試験区分等の見直 しに対する SAAJ としの対応等についてご報告します。
	参加費	SAAJ 会員 1,000 円 非会員 3,000 円
	お申込み	https://www.saa.or.jp/kenkyu/kenkyu/312.html

<目次>

【 外部主催イベント・セミナーのご案内 】

■ 内部監査協会主催セミナー「スキルアップ研修会」		
第 4 0 3 回	日時	2026 年 10 月 8 日（水） 13 時 30 分～16 時 50 分
	主催	日本内部監査協会
	場所	対面開催 MEETING SPACE AP 名古屋 8 階 ROOM B+C+D オンライン併用
	テーマ	「監査を DX する」「IT を監査する」二つの視点 ～VUCA 時代をアジャイルに乗り切る内部監査～
	対象	内部監査部門および関連部門所属者
	講師	株式会社サーラコーポレーション 執行役員 日本システム監査人協会理事（中部支部長） 浅野卓（あさのたく）氏
	講演骨子	VUCA と呼ばれる時代、IT 環境もリスクも日々変化しています。本研修では「監査を DX する」（監査業務のデジタル化）と「IT を監査する」（IT リスクの理解と監査への反映）の二つの視点を、専門知識がなくても理解できるよう、具体例とともに解説します。 両者は別々のテーマではなく、互いに高め合う一つの循環として、アジャイル（小さく試して改善する）の発想で学びます。※研修内容の詳細は以下 URL 参照。 https://www.iiajapan.com/leg/pdf/ml/20261008-403.pdf
	お申込み	https://forms.office.com/r/hgKf1RLsTB



<目次>

協会からのお知らせ 【 2026 年度秋期 公認システム監査人及びシステム監査人補の募集 】

2026 年度秋期 公認システム監査人及びシステム監査人補の募集の〔公告〕が協会のホームページに掲載されています。資格取得を企図されている各位はご参照願います。〔公告〕の概略は下記の通りですが、申請書等の資料のダウンロードなども、ホームページからお願い致します。

(https://www.saa-j.or.jp/csa/csaboshu/csaboshu_autumn.html)

[補足]

システム監査技術者試験の合格者以外でも、従来から情報セキュリティその他の高度情報処理技術者試験合格者、中小企業診断士、公認会計士、技術士、ITC、CISA、ISMS/プライバシーマーク主任審査員などの各位も、「特別認定講習」を修了することでシステム監査人補の認定申請が出来ました。2017年からこれに加え、情報処理安全確保支援士、米国公認会計士、公認内部監査人等、QMS主任審査員、公認情報セキュリティ監査人が、「特別認定講習」を修了することでシステム監査人補の認定申請が出来るようになりました。さらに2023年12月に特別認定制度を改定し、PMI (Project Management Institute) が認定するプロジェクトマネジメントの資格「PMP (Project Management Professional)」を加えました。また、申請前直近6年間のシステム監査実務経験（実務経験みなし期間）が2年以上あれば、公認システム監査人の認定申請が出来ます。（<https://www.saa-j.or.jp/csa/csaboshu/620301CSAASAbosyuyoko.pdf>）

----- 記 -----

2026 年 8 月 1 日

認定特定非営利活動法人日本システム監査人協会

公認システム監査人認定委員会

2026 年度秋期**公認システム監査人及びシステム監査人補の募集について****〔公告〕**

認定特定非営利活動法人日本システム監査人協会（以下、協会という）は、公認システム監査人認定制度（2002 年 2 月 25 日制定）（以下、制度という）に基づき、「公認システム監査人(Certified Systems Auditor : CSA)」および「システム監査人補(Associate Systems Auditor : ASA)」を認定するため、2024 年度春期公認システム監査人およびシステム監査人補の募集を行います。募集の概要と申請書等の資料の入手方法は、以下のとおりです。

1. 認定資格

公認システム監査人およびシステム監査人補とする。

2. 申請条件

- (1) 認定申請者は、経済産業省が実施するシステム監査技術者（旧情報処理システム監査技術者）試験に合格していること。（制度 2（5）特別認定制度に基づく特別認定講習の修了により、上記試験の合格者と同様に扱う者を含む）
- (2) 公認システム監査人の申請者は、申請前直近 6 年間のシステム監査実務経験（実務経験みなし期間）が 2 年以上あること。

3. 認定申請

- (1) 申請書類（記入方法は、募集要項参照）

公認システム監査人およびシステム監査人補の申請書類は、次表のとおりとする。

申請書類	公認システム監査人	システム監査人補	記事
(1)認定申請書	○	○	様式 1
(2)監査実務経歴書	○	—	様式 2
(3)小論文	○	—	様式 3
(4)宣誓書	○	○	様式 4
(5)資格証明（写）	○	○	
(6)申請手数料振込書 （写）	○	○	
(7)面接試験	□	—	別途通知

(注 1) ○印の資料一式を申請書類として提出する。

(注 2) □印については、面接試験を実施する。

備考：公認システム監査人とシステム監査人補を同時申請する場合は、公認システム監査人用の申請書類を提出する。

(2) 面接試験

申請書類審査後、認定委員会が別途指定・通知する日時場所において、面接試験を受ける。

4. 募集期間

2026 年 8 月 1 日（土）～2026 年 9 月 30 日（水）（同日消印まで有効）

5. 認定申請手数料（消費税 10%を含む）

申請手数料	協会会員	非会員
(1) 公認システム監査人認定申請手数料 (注 1) システム監査人補と同時申請する場合も手数料は同じです。	22,000 円	33,000 円
(2) システム監査人補が申請する場合の公認システム監査人認定申請手数料	11,000 円	16,500 円
(3) システム監査人補認定申請手数料	11,000 円	16,500 円

6. 資料の入手方法

(https://www.saa-j.or.jp/csa/csaboshu/csaboshu_autumn.html) から

【個人情報の取り扱いについて】⇒「同意する」ボタンを押下

(1) 「公認システム監査人、システム監査人補 募集要項」

ダウンロード（PDF 形式）

(2) 申請書等様式一式

- ・ 認定申請書（様式 1）：Word 形式
- ・ 監査実務経歴書（様式 2）：Word 形式
- ・ 小論文（様式 3）：Word 形式
- ・ 宣誓書（様式 4）：Word 形式

(3) 公認システム監査人認定制度のダウンロード

- ・ PDF 形式

(4) 「公認システム監査人制度」創設のお知らせ（2002 年 7 月 1 日）のダウンロード

- ・ PDF 形式

(5) 特別認定講習に関する情報

（・特別認定講習機関認定については HP の当該 URL から参照）

以上
<目次>

【 新たに会員になられた方々へ 】



新しく会員になられたみなさま、当協会はみなさまを熱烈歓迎しております。
協会の活用方法や各種活動に参加される方法などの一端をご案内します。

ご確認
ください

- ・ホームページでは協会活動全般をご案内 <https://www.systemkansa.org/>
- ・会員規程 https://www.saa.or.jp/gaiyo/kaiin_kitei.pdf
- ・会員情報の変更方法 <https://www.saa.or.jp/members/henkou.html>

特典

- ・セミナーやイベント等の会員割引や優遇 <https://www.saa.or.jp/nyukai/index.html>
公認システム監査人制度における、会員割引制度など。

ぜひ
ご参加を

- ・各支部・各部会・各研究会等の活動。 <https://www.saa.or.jp/shibu/index.html>
皆様の積極的なご参加をお待ちしております。門戸は広く、見学も大歓迎です。

ご意見
募集中

- ・皆様からのご意見などの投稿を募集。 https://www.saa.or.jp/members/kaihou_dl.html
ペンネームによる「めだか」や実名投稿には多くの方から投稿いただいております。
この会報の「会報編集部からのお知らせ」をご覧ください。

出版物

- ・「6か月で構築する個人情報保護マネジメントシステム」
- ・「失敗しないシステム開発のためのプロジェクト監査」
- ・「情報システム監査実践マニュアル」 などの協会出版物が会員割引価格で購入できます。
<https://www.saa.or.jp/shuppan/index.html>

セミナー

- ・月例研究会など、セミナー等のお知らせ <https://www.saa.or.jp/kenkyu/index.html>
月例研究会は毎月100名以上参加の活況です。過去履歴もご覧になれます。
<https://www.saa.or.jp/04Kaiin/60SeminarRireki.html>

CSA
・
ASA

- ・公認システム監査人へのSTEP-UPを支援します。
「CSA：公認システム監査人」と「ASA：システム監査人補」で構成されています。
監査実務の習得支援や継続教育メニューも豊富です。
- ・CSAサイトで詳細確認ができます。 <https://www.saa.or.jp/csa/index.html>

会報

- ・過去の会報を公開 <https://www.saa.or.jp/03Kaiho/0305kaihoIndex.html>
会報に対するご意見は、下記のお問合せページをご利用ください。

お問い
合わせ

- ・お問い合わせページをご利用ください。 <https://www.saa.or.jp/toiawase/index.html>
各サイトに連絡先がある場合はそちらでも問い合わせができます。

【 SAAJ 協会行事一覧 】 赤字：前回から変更された予定			2026.9
	理事会・事務局・会計	認定委員会・部会・研究会	支部・特別催事
9月	10：理事会	14：第310回 SAAJ 月例セミナー 30：秋期 CSA・ASA 募集締切	18：近畿支部 第220回定例研究会
10月	8：理事会	10～11,24～25：第48回システム監査実務セミナー 23：第311回 SAAJ 月例セミナー	3：SAAJ 活動説明会 2026 31：2026 年度支部合同研究会 (東北にて開催)
11月	10：予算申請提出依頼 (11/27〆切) 支部会計報告依頼 (1/7〆切) 12：理事会 16：2026 年度年会費請求書発送準備 26：会費未納者除名予告通知発送 27：本部・支部予算提出期限	中旬：CSA・ASA 更新手続案内 〔申請期間 1/1～1/31〕 20：第312回 SAAJ 月例セミナー 中旬～下旬：秋期 CSA 面接	
12月	3：2026 年度年会費請求書発送 10：理事会：2026 年度予算案承認 会費未納者除名承認 第26期総会(2/19)審議事項確認 12：総会資料提出依頼 (1/8〆切) 12：総会開催予告掲示 18：2026 年度経費提出期限	中旬：第313回 SAAJ 月例セミナー (準備中) 中旬：CSA 面接結果通知 中旬：CSA/ASA 更新手続案内メール 〔更新申請期間 1/1～1/31〕 中旬：春期 CSA/ASA 募集案内 〔申請期間 2/1～3/31〕 下旬：秋期 CSA 認定証発送	12：協会創立記念日
1月	8：総会資料提出期限 16:00 14：理事会：総会資料原案審議 30：2025 年度会計監査 30：償却資産税申告期限 2/2：総会申込受付開始 (資料公表)	1-31：CSA/ASA 更新申請受付 15：第314回 SAAJ 月例セミナー	7：支部会計報告提出期限
2月	4：理事会：通常総会議案承認 28：2026 年度年会費納入期限 28：消費税申告期限	2/1-3/31：CSA/ASA 春期募集 下旬：CSA/ASA 更新認定証発送	19：13:30 第26期通常総会
前年度に実施した行事一覧			
3月	12：理事会 中旬：対東京都 NPO 年次報告 中旬：対法務局役員変更届 31：年会費未納者宛督促メール発信	1-31：春期 CSA/ASA 書類審査 5：第305回 SAAJ 月例セミナー	
4月	9：理事会	初旬：春期 CSA/ASA 書類審査 中旬：春期 ASA 認定証発行 16：第306回 SAAJ 月例セミナー	
5月	14：理事会	9-10：第47回システム監査実務セミナー 18：第307回 SAAJ 月例セミナー 30-31：第47回システム監査実務セミナー	16：近畿支部 第218回定例研究会
6月	1：年会費未納者宛督促メール発信 11：理事会 19：年会費未納者督促状発送 26：支部会計報告依頼 (〆切 7/14) 30：助成金配賦決定 (支部別会員数)	中旬：秋期 CSA/ASA 募集案内 中旬土曜：春期 CSA 面接 23：第308回 SAAJ 月例セミナー 下旬：春期 CSA 面接結果通知 下旬：春期 CSA 認定証発送	3：認定 NPO 法人東京都認定日 (初回：2015/6/3)
7月	9：理事会 15：支部助成金支給	11：第23回「事例に学ぶ課題解決セミナー」 16：第309回 SAAJ 月例セミナー	10：近畿支部 第219回定例研究会 14：支部会計報告〆切
8月	(理事会休会) 8：中間期会計監査	1：秋期 CSA・ASA 募集開始～9/30	2, 22,23：中部支部 IT カバンス監査研修

<目次>

【 会報編集部からのお知らせ 】

1. 会報テーマについて
2. 会報バックナンバーについて
3. 会員の皆様からの投稿を募集しております

□ ■ 1. 会報テーマについて

2026 年の会報年間テーマは、 **「AI 時代に求められるシステム監査」** です。

本格的に AI の活用が始まり、まさに AI 時代へ突入する中で、システム監査やシステム監査人に求められる内容も進化及び変化しており、AI も含め多くのテクノロジーを避けて通ることはできないと考えられるため、こちらのテーマとしております。

会報テーマ以外の皆様任意のテーマもちろん大歓迎です。皆様のご意見を是非お寄せ下さい。

□ ■ 2. 会報のバックナンバーについて

協会設立からの会報第 1 号からのバックナンバーをダウンロードできます。

<https://www.saa-j.jp/03Kaiho/0305kaihoIndex.html>

□ ■ 3. 会員の皆様からの投稿を募集しております。

募集記事は次の通りです。

■ 募集記事

1.	めだか	匿名（ペンネーム）による投稿 原則 1 ページ 下記より投稿フォームをダウンロードしてください。 https://www.saaj.jp/03Kaiho/670502KaihoTokoForm2.docx
2.	記名投稿	原則 4 ページ以内 下記より投稿フォームをダウンロードしてください。 https://www.saaj.jp/03Kaiho/670502KaihoTokoForm2.docx
3.	会報掲載論文 (投稿は会員限定)	現在「論文」の募集は行っておりません。

■ 投稿について 「会報投稿要項」

- ・ 投稿締切：15 日（発行日：25 日）
- ・ 投稿用フォーマット ※毎月メール配信を利用してください。
- ・ 投稿先：saajeditor@saaj.jp 宛メール添付ファイル
- ・ 投稿メールには、以下を記載してください。
 - ✓ 会員番号
 - ✓ 氏名
 - ✓ メールアドレス
 - ✓ 連絡が取れる電話番号
- ・ めだか、記名投稿には、会員のほか、非会員 CSA/ASA、および SAAJ 関連団体の会員の方も投稿できます。
 - ✓ 会員以外の方は、会員番号に代えて、CSA/ASA 番号、もしくは団体名を表記ください。

■ 注意事項

- ・ 原稿の主題は、[定款](#)に記載された協会活動の目的に沿った内容にして下さい。
- ・ 特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項の規定に反する内容（宗教の教義を広める、政治上の主義を推進・支持、又は反対する、公職にある者又は政党を推薦・支持、又は反対するなど）は、ご遠慮下さい。
- ・ 原稿の掲載、不掲載については会報部会が総合的に判断します。
- ・ なお会報部会より、表現の訂正を求め、見直しを依頼することがあります。また内容の趣旨を変えずに、字体やレイアウトなどの変更をさせていただくことがあります。
- ・ 用語や単語については、できれば経済産業省等公的な文書に使用されているものを活用してください。

お問い合わせ先：saajeditor@saaj.jp

<目次>

会員限定記事

【本部・理事会議事録】（会員サイトから閲覧ください。会員パスワードが必要です）

https://www.saa-j.or.jp/members_site/KaiinStart

ログイン ID（8 桁）は、年会費請求書に記載しています。

=====

■発行：認定 NPO 法人 日本システム監査人協会 会報編集部

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2 丁目 16 番 7 号 本間ビル 201 号室

■ご質問は、下記のお問い合わせフォームよりお願いします。

【お問い合わせ】 <https://www.saa-j.or.jp/toiawase/>

■会報は、会員宛の連絡事項を記載し登録メールアドレス宛に配信します。登録メールアドレス等を変更された場合は、会員サイトより訂正してください。

https://www.saa-j.or.jp/members_site/KaiinStart

掲載記事の転載は自由ですが、内容は改変せず、出典を明記していただくようお願いします。

■□■SAAJ 会報担当

編集委員：竹原豊和、豊田諭、坂本誠、鈴木雅之、田口喜久、田村修、辻本要子、野嶽俊一、
浜崎元伸、山口達也

編集支援：会長、各副会長、各支部長

投稿用アドレス：saa-jeditor ☆ saa-j.jp（☆は投稿時には@に変換してください）